



令和5年6月5日(月)		岐阜県発表資料	
担当課	担当係	担当者	電話番号
商工・エネルギー政策課	エネルギー係	坪井 大輔	内線 3622 直通 058-272-8835 FAX 058-271-6873

## 「岐阜県LPガス負担軽減事業」を実施します

エネルギー価格の高騰を踏まえ、県内でLPガスを使用する一般消費者等の負担軽減を図るため、下記のとおり利用料金の値引きによる支援を実施しますのでお知らせします。

なお、本事業は、LPガス販売事業者を通して顧客の利用料金を値引きしますので、LPガス利用者本人からの申請等の手続きは不要です。

### 記

#### 1 支援対象者

岐阜県内で家庭・業務用のLPガスを使用する者  
(コミュニティーガス\*を使用する者を含む)

※ 住宅団地などにLPガスをまとめて供給する方式

#### 2 値引き方法

LPガス販売事業者が顧客に対する月々の請求額から値引き額を減額する

#### 3 値引き額

原則、7月使用分(8月検針分)から9月使用分(10月検針分)の各月の利用料金から、毎回最大1,500円(税抜)を値引きする

<値引き額の考え方>

【対象期間】 令和5年1月～9月

【支援額】 1契約につき500円(税抜)/月、最大4,500円(税抜)

#### 4 LPガス販売事業者の手続き方法等

岐阜県LPガス協会のホームページをご覧ください。

<http://www.gifulpg.or.jp/notice/230605notice.html>

#### 5 問合せ先

岐阜県LPガス負担軽減事業事務局((一社)岐阜県LPガス協会)

電話番号: 058-274-7131

FAX番号: 058-274-8990

受付時間: 平日9時～17時(土日祝日、年末年始を除く)